

目指す村の姿 7 :

連携と協働により持続的発展を目指します

<u>基本施策 17 地域コミュニティを育成します</u>	
分野 17 - 1 協働によるまちづくり	119
分野 17 - 2 村民が参加・活躍する場の充実	120
<u>基本施策 18 役場の体制強化と堅実な行財政運営を進めます</u>	
分野 18 - 1 行政サービスの向上	121
分野 18 - 2 行財政の確立	123

分野 17-1 協働によるまちづくり

■現状と課題

多様化する村民ニーズや複雑化する社会課題に対応するため、これまでの行政主導のまちづくりから脱却し、村民と行政による協働のまちづくりを進めていくことが求められています。

一方で、地域コミュニティを支える自治会をはじめとした地域活動への参加率は年々低下傾向にあり、こうしたコミュニティ意識の希薄化は、子どもや高齢者の見守り、災害時の援助といった分野において、共助という考え方に基づく相互支援を妨げる要因となります。

そこで、自治会等、地域コミュニティの活動基盤に対する支援及び参加促進を行うとともに、自治公民館をはじめとした既存施設については、各種活動の拠点としての機能付加を検討する必要があります。

■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 地域活動、住民活動組織への支援

まちづくりの担い手となる若い力や各種組織と連携を図りながら、主体的に地域活動へ取り組んでいくための支援を継続します。

主な取組み	所管課	指標分類
コミュニティ意識高揚のための各団体の交流促進	生涯学習課	Ⅳ
地域主体の自立した体制づくりのための自治会や各種団体への活動の支援	総務課	Ⅲ
快適な環境づくりにむけた自治会の維持管理に対する支援	総務課	Ⅲ

2 地域活動の拠点づくり

地域活動の活性化に向けて、自治公民館をはじめとした既存施設の有効利用等により、拠点機能の強化を促進します。

主な取組み	所管課	指標分類
地域住民の交流や憩いの拠点となる集落施設の整備に向けた支援	総務課	Ⅳ
既存施設の有効利用の促進	総務課	Ⅲ
新たな村民ニーズに対応した拠点づくりによる活動の活性化	総務課	Ⅲ



共助
地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。

分野 17-2 村民が参加・活躍する場の充実

■現状と課題

これまでも本村においては、各種審議会等への公募委員の登用や、行政懇談会における意見の収集といった形で、村民の声を村政へ反映する機会を創出してきました。しかし、多様化が進む村民ニーズを把握するためには、その声を届ける機会が、まだまだ不足していることが大きな課題となっています。

協働によるまちづくりをさらに推進するにあたっては、これまでの取組みを継続させながら、行政に対していつでも気軽に自分たちの声を届けるための仕組みを導入し、さらなる参加機会を創出していくことが必要です。

■取組みの方向性と成果指標（目標指標）

1 村民意見を取り入れる場の充実

審議会、各種委員会といった議論の場への村民参画をさらに推進するとともに、行政懇談会、各種アンケート等の継続に加え、村民の声を日常的に村政に届ける仕組みの構築を図ります。

主な取組み	所管課	指標分類
審議会、各種委員会への公募委員の参加促進	全課	Ⅰ
行政懇談会やアンケート、パブリックコメント等の実施など、村民が意見を述べる機会の充実	全課	Ⅲ
村民から村への日常的な情報提供や意見発信ができる仕組みの構築	企画課	Ⅲ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
定数に対する公募委員の割合	Ⅰ	5.4%	7.5%	10.0%



村民参画
村民が事業や政策などの計画に加わること。

行政懇談会
村政の円滑な推進を図るため、村内の行政区・自治会長に対し村の事務事業を周知するとともに、行政全般にわたる各種要望を受ける場。

パブリックコメント
公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に意見・情報・改善案などを求める手続き。

分野 18-1 行政サービスの向上

■現状と課題

人口増加を背景とした行政サービスに対するニーズの複雑化・多様化が進むなかで、特に各種サービスの利便性向上については、アンケートにおいても多く村民から要望が挙げられています。実現に向けては、まず行政システムのデジタル化をはじめとした事務手続きの効率化を進めていく必要があります。一方で、デジタル化は、個人情報保護といったセキュリティー面での問題をはらんでおり、併せてセキュリティー強化への対応が求められます。

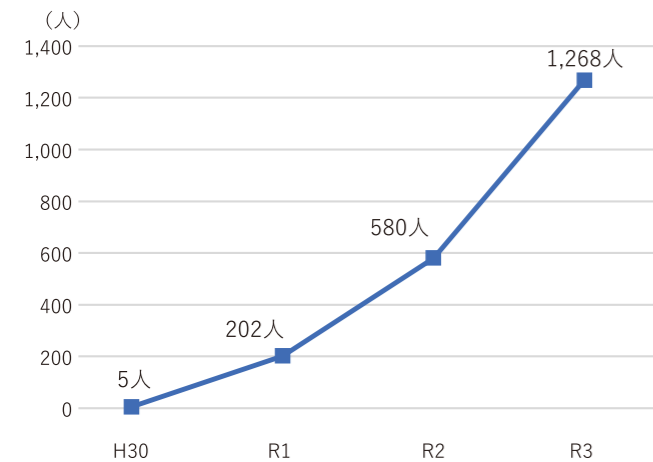
また、行政情報の発信手段についても、スマートフォンでの情報収集が主流となった現在においては、こうした変化に対応した広報媒体やシステムをさらに強化する必要があります。

しかし、こうした新しいシステムの構築を進めていったとしても、行政運営の柱が人材であることに変わりはありません。職員の資質向上に向けた能力の開発やより適切な人事配置といった人材のさらなる活用については、これまで以上に取り組んでいく必要があります。

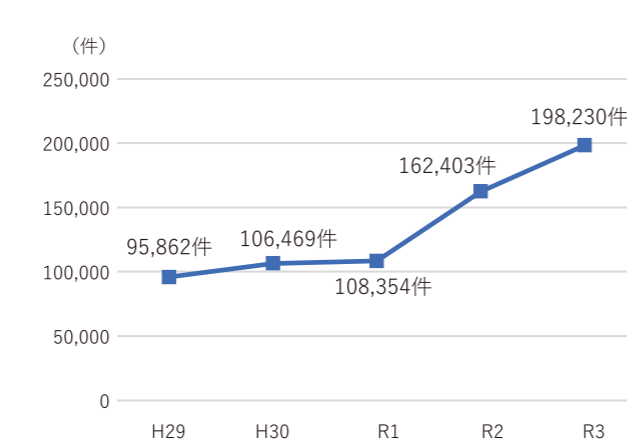
■データ

LINE 公式アカウントの登録者数

※ H30 年度途中から開設



村ホームページのアクセス数



中城村 LINE 公式アカウント
QR コード



中城村ホームページ
QR コード

■取組みの方向性と成果指標 (目標指標)

1 行政情報の迅速・的確な発信

行政情報を広く村民に提供し、行政に対する村民の理解向上を促すとともに、情報セキュリティーの強化に取り組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
広報紙やホームページ等の充実と、SNSを活用した迅速な情報提供の推進	総務課	I
情報セキュリティーの強化と個人情報保護の徹底	総務課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
村ホームページの閲覧数	I	198,230件/年	250,000件/年	300,000件/年
LINE公式アカウントの登録者数	I	1,214人	2,000人	3,000人
職員研修回数	II	1回/年	1回/年	1回/年

2 自治体 DX の推進

各種手続きの簡素化と日常業務の効率化に向けた行政事務のDX化を推進します。また、マイナンバーカードへの各種情報の紐づけを進め、利便性の向上による普及促進を目指します。

主な取組み	所管課	指標分類
行政事務のDX化の推進	総務課	III
マイナンバーカードの普及促進	住民生活課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
マイナンバーカード交付率	I	28.5%	70.0%	90.0%

3 人材育成と組織改革

行政に携わる職員として、広くまちづくり全般に志を持って取り組むことのできる人材の育成を行うため、各種研修等への参加を進めます。また、個人の能力や志向を勘案し、活躍できる分野への適正配置を実施します。さらに、地域とのつながりを大切にし、各種活動への関りを継続していきます。

主な取組み	所管課	指標分類
人材育成基本方針に基づく計画的な事業実施と具体的な施策の展開	総務課	IV
職員研修制度の充実、自主的な調査研究活動、職員提案制度導入による行政組織づくり	総務課	I
専門職員の育成強化	総務課	I
能力を活かした人事配置など計画的な人事管理の実施	総務課	I
村の総合的施策展開に向けた職員の議論対話の場の創出	総務課	II
職員の地域活動への積極的な関わり	総務課	II

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
職員の研修参加者数 (のべ人数)	I	100人	150人	150人
ワークショップ形式での研修実施回数	II	1回/年	2回/年	2回/年
各自治体への職員派遣回数	II	0回/年	1回/年	1回/年



情報セキュリティー
情報の機密性、完全性、可用性を維持すること。

SNS
「Social Networking Service」の略。Web上で社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築可能にするサービス。

ワークショップ
参加体験型講座のこと。



マイナンバー

分野 18-2 行財政の確立

■現状と課題

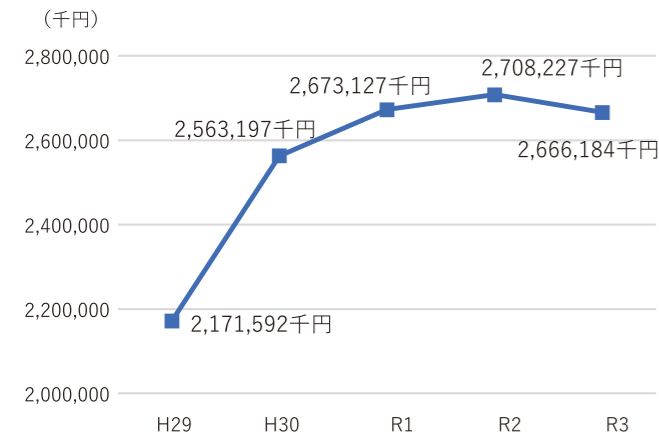
全国的に地方財政が厳しい状況にある中、本村においても、自主財源の柱である村税の伸び率は停滞気味となっており、依然として地方交付税などに財源の多くを依存している状況にあります。そのため、今後も財源の依存度を示す財政力指数や実質公債費率について、注視しながら事業を進めていく必要があります。一方で、ふるさと納税による寄付額は、順調に増加しており、本村における貴重な財源の1つとなっています。

このような状況の中で、多様化する村民ニーズに対して弾力的かつ的確に対応するためには、長期的な財政計画の運用と経営的視点に立った効率的な財政運営に努め、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう、安定した財政基盤の構築を図っていく必要があります。

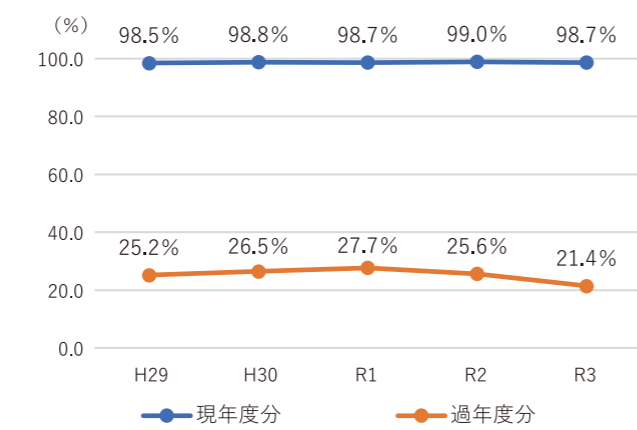
また、グラフを見ると現年度分の村税の収納率は概ね98%を超えているものの、依然として一定の滞納額を抱えているため、さらなる収納率の向上と滞納額の縮減を図っていくことが大きな課題となっています。

■データ

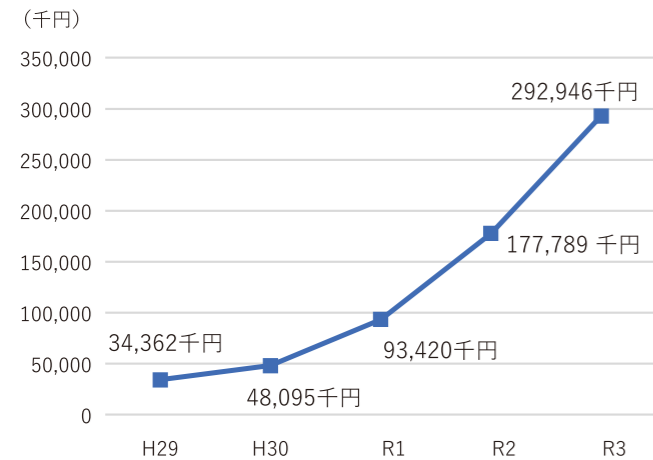
村税の収入額



村税の収納率



ふるさと納税寄付額



■取組みの方向性と成果指標 (目標指標)

1 適正な行財政運営の推進

計画的で安定した財源の確保に資する補助金や村債の有効活用を推進しますが、将来世代への負担を増やし過ぎないように実質公債費率の適切な管理に努め、適正な行財政を維持します。

また、各事業におけるPDCAサイクルによるチェックシステムを全課で共有し、事業の適正化を確実に進めます。

主な取組み	所管課	指標分類
国・県等の資金や村債の有効活用と、基金の計画的運用	企画課	Ⅱ
PDCAサイクルに基づく事業チェックシステムの運用	全課	Ⅳ
中長期財政計画の策定	企画課	Ⅲ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
実質公債費率	Ⅱ	6.5%	10.0%以下	10.0%以下
財政力指数 (3カ年平均)	Ⅱ	0.63	0.50以上	0.50以上

2 新たな財源の確保

ふるさと納税のさらなる拡充や、今後の土地利用施策と連動した定住促進、企業誘致により税収を向上させるなど、多面的な財源確保に取り組みます。

主な取組み	所管課	指標分類
積極的なふるさと納税のPRの実施と新たな返礼品の発掘	企画課	Ⅰ
企業誘致や住宅建築の促進	全課	Ⅳ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
ふるさと納税寄付額	Ⅰ	292,946千円/年	320,000千円/年	350,000千円/年



3 効率的な収納体制の検討

課税客体の適切な把握に努めるとともに、収納力の向上を図るため、県税・市町村間連携による併任業務の体制確立による収納体制の強化を図ります。また、利便性を高めるための納付方法の導入を推進します。

主な取組み	所管課	指標分類
収入未済額の圧縮にむけた課税客体の適切な把握と、収納体制の強化	税務課	Ⅰ
村民の利便性に即した納付方法の導入	税務課	Ⅲ

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
村税の収納率 (現年度分)	Ⅰ	98.7%	99.0%	99.0%
村税の収納率 (過年度分)	Ⅰ	21.4%	24.9%	24.9%



収納率
 確定した納付されるべき額（調定額）のうち、実際に納付された額（収納済額）の割合。収納率が高いほど、税の公平な負担が図られており、かつ、安定した財政運営を行うことができる状態といえる。



ふるさと納税返礼品

6. 重点プロジェクト

(1) 第五次総合計画における重点プロジェクトの基本的な考え方

第五次総合計画の実現に向けて各課が事業を進めていくことに加えて、今後は複数の事業を束ね、関係課が横断的に連携することによって、より高い効果を得るという視点が重要になってきます。ここでは5つの重点プロジェクトを示し、基本計画における主な取組みとの関係を整理します。

この重点プロジェクトにおいては、第五次総合計画運用後、速やかにプロジェクト会議を立ち上げ、取組みを進めていくことを目指します。

(2) 重点プロジェクトの概要

上記の考え方をふまえ、以下の5つを第五次総合計画前期基本計画の重点プロジェクトとして定めます。

- 重点プロジェクト1：安全・安心な生活環境の実現
- 重点プロジェクト2：土地利用の適正化
- 重点プロジェクト3：中城城跡と護佐丸の新たな活用
- 重点プロジェクト4：公共交通の充実
- 重点プロジェクト5：新しい農業振興の枠組みづくり

■重点プロジェクト1：安全・安心な生活環境の実現

災害対策、防犯、交通安全など日々の生活の中で起こりうる危険に備えることは重要です。これらの危険に備えるためには、まず、どこでどのような危険が起こり得るのか、又は起こった事例があるのか、手助けが必要な人はどこにいるのか等、実態を把握した上で最適な対策を講じる必要があります。これらの情報を地域住民や通勤・通学者から集め、それを分かりやすく広報することが、安全・安心な生活環境を実現する上での第一歩となります。

【主な内容】

- 地域や学校と連携し、登下校時の見守りや危険箇所マップの作成等を行うことで、交通安全、防犯対策の強化に努める
- 災害時における避難行動要支援者への対応を充実させるため、危険箇所マップの作成等と連携し、情報共有を図る
- 住民意見を取り入れる場を設けることで、具体的な整備や活動につなげる

【関係課と主な取組み内容】

担当課	主な取組み
住民生活課	危険箇所の把握、パトロール等に対する地域への備品等支援、防犯マップの作成に向けた取組み
都市建設課	交通安全対策整備、危険箇所の改善
教育総務課	学校における安全教育の実施



担当課	主な取組み
総務課、福祉課	災害時避難行動要支援者への支援、個別支援計画の策定

■重点プロジェクト2：土地利用の適正化

本村は、村土の多くを市街化調整区域が占めており、人口増に対する受け皿が課題として挙げられました。そのような中で令和3(2021)年度には役場庁舎が移転整備され、今後は役場庁舎を核として、周辺に認定こども園の建設、中城中学校の移転など、様々な整備が検討されています。それに伴い、中学校跡地への商業施設の誘致など、村の土地利用は大きく変化しようとしています。村民の日常生活における利便性の向上を図ることが、土地利用の方向性を検討する上で重要となります。

【主な内容】

- 役場庁舎周辺におけるタウンセンター構想を推進する
- 中城中学校移転後の跡地活用について検討する
- 人口増加の受け皿として新たな住宅地の開発や既存宅地の利用等を進める

【関係課と主な取り組み内容】

担当課	主な取り組み
まちづくり推進課	新たな土地利用導入による市街地形成に向けた取り組み、地区計画の策定、公共施設の跡地利用に向けた取り組み、豊かな暮らしサービス拠点の整備
都市建設課	新たな土地利用導入による市街地形成に向けた取り組み、周辺道路の整備に向けた取り組み
総務課	公共施設の跡地利用に向けた取り組み
教育総務課	小中学校の移転・整備

■重点プロジェクト3：中城城跡と護佐丸の新たな活用

中城城跡と護佐丸は中城にとっての誇りであり、中城をPRするうえで重要な要素となっています。これらを核として、歴史・文化、観光、教育などの分野に展開しながら、中城村観光協会や関係機関と連携し、中城村のPRに繋げる取組みを進めます。

また、中城城跡の価値を後世に確実に継承していくために、周辺環境における景観誘導や土地利用方策の見直しを行い、実効性の高い保全施策を講じていきます。

【主な内容】

- 中城城跡周辺にガイダンス施設や物販施設等を整備することにより、観光と文化財学習の両立を目指す
- 護佐丸体操服や護佐丸グッズなど、多くの人が使用することのできる中城PR素材の開発・販売・配布の検討を行う
- ICTを活用したPRを行う
- 歴史的風致を維持するための緩衝地帯の景観保全を行う

【関係課と主な取り組み内容】

担当課	主な取り組み
生涯学習課	中城城跡の保存活用、城跡及び護佐丸についての情報発信、イベントや講座の企画・運営
産業振興課	城跡を活用した観光振興施策の展開、護佐丸を使った特産品開発
都市建設課	中城城跡及びその周辺の整備、緩衝地帯の景観保全
教育総務課	中城ごさまる科の充実、ごさまるデザインの学用品作成検討

■重点プロジェクト4：公共交通の充実

本村では自家用車が主な移動手段となっていますが、高齢者や子どもなどの交通弱者にとって、公共交通は生活するうえで必要不可欠となっています。また近年の調査によると、若者による車離れを背景に、レンタカーが主な移動手段である沖縄県への来訪意向が、40代以上の世代に比べて伸びていないという結果も報告されており、今後は観光に関してもレンタカー以外の公共交通の充実が重要になります。

【主な内容】

- 護佐丸バスのダイヤ及びルートの見直しや他の公共交通との接続強化を検討し、利用者の利便性向上を図る
- 平日の昼間や土日などスクールバスの空き時間を活用するための検討を行う
- 観光客等も含めた利便性向上のため、観光地へのバス停整備やキャッシュレス化を推進する
- シェアサイクルのステーション整備と利用実態調査等による適切な車両配置を行う
- 国道329号西原バイパスの整備促進をはじめとして、(仮)宜野湾横断道路、(仮)中城ICなど広域道路ネットワークの整備を促進し、公共交通の利便性向上につなげる

【関係課と主な取組み内容】

担当課	主な取組み
企画課	護佐丸バスの利用促進・利便性向上、シェアサイクルの普及促進
教育総務課	スクールバスの活用に向けた取組み
産業振興課	観光向け公共交通の提案
都市建設課	広域道路ネットワークの構築・整備促進

■重点プロジェクト5：新しい農業振興の枠組みづくり

本村の農業は恵まれた土壌環境のもとで基幹産業として発展してきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足は、他の多くの自治体と同様に課題となっています。特に遊休農地の活用は課題であり、農地が再生不可能な状態になる前に何らかの手立てを講じる必要がありますが、農地を農家だけで維持することは、今後困難になっていくことが予想されます。そのため多様な担い手による農地利用を検討することが重要となります。

【主な内容】

- 遊休農地解消のため、観光農園や体験農園、学校農園など観光や教育と連携した農地の活用法を検討する
- 小規模農業を副業的に行うことのできる仕組みを検討する
- 遊休農地の増加を抑えるため、各種制度を活用して必要な人へのマッチングを行う仕組みを構築する
- 沖縄県の伝統野菜の生産を進め、加工品開発や給食での使用など食育へつなげる

【関係課と主な取組み内容】

担当課	主な取組み
産業振興課	遊休農地の活用、村民農園等の設置に向けた取組み、特産品開発
教育総務課	給食への村内産物利用（小中）、学校農園としての利用（小中）
こども課	給食への村内産物利用（幼保）、体験農園としての利用（幼保）